

## 運動会における保護者観覧場所と個人テント等の設置場所について

当日の保護者観覧場所、並びに個人テント等の設置可能場所について、下記のようにお知らせいたします。記載事項をご一読の上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 運動場の児童テント後方、本部席後方は、保護者の立ち入りはできません。
- 2 保護者の観覧場所については、観覧・撮影エリア内での移動は自由としますが、演技をする学年の保護者の方々に前方の場所をお譲り願います。
- 3 個人テント等の持ち込み、設置場所については、黒塗りで示す、以下の(1)～(3)の場所のみとします。なお、個人テント等の設置は、当日の朝（朝7時頃開門）からとします。前日は、通常の学校教育活動がっており、校内、運動場内の準備があるため、個人テント設置等のための来校はお控えください。
- 4 休憩する場所として体育館を開放します。運動場が見えませんが、プログラム、または場内アナウンスで進行状況を確認してください。

#### (1) 中庭駐車場※ スカイライトも可

※ 当日は、車の駐車はありません。

#### (2) 体育館前広場（百葉箱設置場所）

#### (3) 運動場東側（学童横）

■ の部分は、個人テント等  
 設置可能の場所となります。  
 場所が限られた範囲となりますこと  
 をご容赦願います。

